

第2回白石越河風力発電事業に係る地域共生協議会議事録

1. 日 時 : 2024年4月24日（水）14:00～15:00

2. 場 所 : 白石市防災センター2階会議室

3. 出席者

(1) 協議会委員

小沢晴司委員（会長）、佐藤秀行委員、細田紀明委員、紺野澄雄委員（副会長）、吉田茂徳委員、高橋真人委員、小川修平委員、阿部直樹委員、八巻満委員、毛利春樹委員、志村洋一委員、渋谷麻理子委員、大戸伸樹委員、佐久間吉光委員、遠藤正一委員、末永佳之委員、鈴木春夫委員、大浦正一委員、岩松義則委員 計19名
※四釜咲男委員、佐久間誠委員は欠席

毛利春樹委員（白石市市民経済部長兼農林課長）については日下忠績環境課長が代理出席

(2) オブザーバー

宮城県 環境生活部次世代エネルギー室 槻田典彦室長、須永健太技術主査

(3) 市町村

白石市 市民経済部環境課 中澤千枝子課長補佐

(4) 事務局

東北電力株式会社 企画・開発部 板井雅之副部長、嶋田祥一課長、平賀元副長、
莊司優介担当、五十嵐裕和主査（記）

4. 概 要

別添「第2回白石越河風力発電事業に係る地域共生協議会 次第」に沿って、新委員への委嘱状交付および紹介の後、各種説明および協議を行った。結果は以下のとおり。

■協議会規約の改定について・・・配布資料1

✓委員の変更に伴う名簿の修正について、出席委員の承認が得られた。

■第1回協議会議事録の確認について・・・配付資料2

✓配付資料の内容をもって確定とし、協議会規約第15条4項に基づき、後日、議事録を白石市ホームページで公表することとした。

■説明事項（1）4月12日～13日の住民説明会結果について・・・配付資料3

✓質疑なし。

■協議（1）地域脱炭素化促進事業等計画書兼認定判断シートにおける協議会評価欄の確認について・・・配付資料4

- ✓特段の異議なし。
- ✓事務局から、本協議会での適否判断後に、関係法令の手続きの過程で行政機関より補正指示が出され、計画に変更が生じた場合の対応について確認した。その内容が風車の設置位置や本数などの大幅な変更であれば、改めて協議会を開催し審議する必要があるが、例えば開発面積の測定の仕方で事業面積に数m²の微調整が発生した場合のような、改めて判断する要素が少ない軽微な変更については、協議会開催要否を会長と白石市に判断を仰いだうえで、その結果を事業者が協議会委員に報告することとして、出席委員の承認が得られた。
- ✓配付資料4「地域脱炭素化促進事業等計画書兼認定判断シート（案）」について、「適否の判断」および「総合判定」の各欄に事務局で案を記載し、次回協議することとした。

■協議（2）地域貢献策の具体的提案について・・・配付資料5

- ✓事務局より、配付資料5「白石越河風力発電事業に伴う地域貢献策について（案）」に基づき、前回からの追記内容（赤字部分）を中心に説明した。
協力金総額については、①洋上風力では一律年間「出力（kW）×250円」とされていること（経済産業省提案）、②ほぼ同規模の他風力発電事業における協力金の事例を踏まえ、まちづくり協議会と白石市に対する合計の金額として、年間で①（840万円）～②（1,000万円）の幅で検討していることを説明し、特段の異議はなかった。
- ✓なお、協力金に係る各まちづくり協議会と白石市への配分額および受渡方法等については、今後、運転開始までに、本協議会外で、事業者、白石市及び関係者で協議していくこととした。

【質 疑】

委 員：洋上風力で用いられている「出力（kW）×250円」の考え方は何か。一定の考え方方が蓄積されているということが重要だと考える。

事務局：国による他の再エネ電源の補助金（電源立地地域交付金）において、同様に250円という数値を拠り所として算定に用いられている。

委 員：協力金額の拠り所は基準だけに縛られないという理解で良いか。

事務局：事業規模にもよるが、事業規模は発電出力に比例し、例えば風車1基あたりの発電出力は本事業と②事業ともに1基当たり4,200kWであることから、今回の場合は結果的に基準での比較となる。

委 員：協議会の場で決めるのは協力金の総額だけか。まちづくり協議会と白石市への配分額は決めないのか。

事務局：配分や受け渡し方法等の制度設計については、関係当事者の意見をよく聞きながら一定程度の時間をかけて検討する必要があると考える。従って、協議会においては総額について合意いただき、配分等の詳細は、運転開始までに別途白石市や関係当事者と協議の上で決めてまいりたい。

委 員：「その他の地域貢献策」として、既設林道の整備等が挙げられているが、送電線を埋設する越河地区の林道については拡幅や損傷時の修復をしてもらえるのか。

事務局：拡幅については、林道の片側が山で反対側が崖の地形であり、一事業者が風力事業の付帯工事として整備できる規模ではないことをご理解いただきたい。ただし、送電線の埋設時には掘削した箇所を整地することで現状より状態は改善すると思われる。また、我々の事業が原因で損傷を与えた場合等は通行に支障のないように対応してまいりたい。

委 員：林道の整備については、先日の越河地区の説明会においても期待されていた。事業者として難しい部分があることは理解するが、少しでも良くなるように整備してもらいたい。

■協議（3）次回開催日程について

✓次回協議会は、5月27日（月）午後2時から白石市役所にて開催することとした。

以 上

（添付資料）

- ✓第2回白石越河風力発電事業に係る地域共生協議会 次第
- ✓配付資料1. 白石越河風力発電事業に係る地域共生協議会規約
- ✓配付資料2. 第1回白石越河風力発電事業に係る地域共生協議会議事録
- ✓配付資料3. 4月12日～13日の住民説明会結果について
- ✓配付資料4. 地域脱炭素化促進事業等計画書兼認定判断シート（案）
- ✓配付資料5. 白石越河風力発電事業に伴う地域貢献策について（案）